

私の好きな丹波。未来に伝えたい丹波市の風景と人、そのいとなみ

丹波市20年のあゆみ掲載写真募集要領

1 趣 旨

丹波市は、平成16年11月1日に旧6町が合併し、昨年、市制施行20周年を迎えました。

平成27年に10周年を記念して発刊した「丹波市誌（第1巻）」では、丹波市合併までの道のりや丹波市誕生から10年のあゆみに関する多くの貴重な資料が、丹波市の記録として約1,000ページにわたって収録されました。

今回、20年の節目として発刊する丹波市20年のあゆみでは、20年間の主な施策やトピックスなどを写真を添えて紹介し、市民のみなさんとともに歩んだ足跡をしっかりと刻むことで、未来へと続く新たなスタートの契機としたいと考えています。

また、次代に伝えたい丹波の魅力として、風景や人、まちなみなどの写真をまとめた「丹波景趣～心踊る丹波の景色～（仮）」では、みなさんから募集した写真を掲載し市民参加型の誌面づくりを行うとともに、市の魅力を最大限に伝えることで、更なる愛郷心の醸成につなげていきます。

2 テーマ

「私の好きな丹波～未来に伝えたい丹波市の風景と人、そのいとなみ～」

3 募集内容

丹波のくらしが息づくまちなみや風景、移りゆく季節、何気ない日常のひとこまなどを収めた、どこかあたたかくほっとする写真

- (1) 桜・青もみじ・紅葉・雲海・丹波霧・雪景色・セツブンソウなど季節の移ろい
- (2) 大地の恵み、田園風景、収穫風景など農の風景
- (3) 食べるしあわせ、おいしい丹波
- (4) 日々の何気ない瞬間、人のつながり、笑顔
- (5) 地域のイベント・行事、まつり
- (6) その他、桜つつみの空撮写真やあかね色（丹＝あか）の空、豊穡の地をイメージする写真など、丹波市ならではの魅力が伝わるもの

4 応募資格

市内・市外問わずどなたでも応募できます。

5 審査及び結果通知

市誌編さん委員及び事務局で選定し、結果は掲載者本人にのみ通知します(12月頃を予定)。また、掲載時は、応募者名(アカウント名、ペンネーム、匿名も可)及び作品名を記載します。

6 特 典

掲載された方には、丹波市20年のあゆみ(A4スクエア・オールカラー・約100ページ・ハードカバー)を進呈

7 募集期間

令和7年6月20日(金曜日)～8月20日(水曜日)※期限厳守

8 応募方法

申込フォーム(二次元コードまたは下記URLから応募)

<https://logoform.jp/f/z0YA6>

※写真1枚10MB以下、一人5点まで応募可



申込フォーム

9 その他留意事項(応募規約)

- (1) 平成16年11月1日以降に丹波市内で撮影した写真
- (2) 応募者本人が撮影した作品に限ります。
- (3) 応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします。
- (4) 18歳未満の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。
- (5) 写真の加工については、合成及び構造部等の削除は不可とします。なお、色調やコントラストの調整などを行っている場合は、応募の際にその旨明記してください。
- (6) 掲載時は、画像サイズの変更や色調の調整、場合によってはトリミング等を行う場合があります。
- (7) 応募者以外の人物が写っている写真については、事前に本人に許可を得てください。
- (8) 写真の撮影は、安全とマナーに十分配慮し、公に撮影してもよい場所で行ってください。特に、公共の場所以外で撮影する場合は、事前に必ず所

有者の承諾を得てください。

- (9) 応募いただいた写真は総合政策課で保管し、広報たんばやホームページなど市の広報活動の際に、イメージ素材として使用させていただく場合があります。
- (10) 応募写真の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は丹波市に対し「著作権人格権を行使しないこと」※1をご了承ください。
- (11) 他の著作権や商標、肖像権を侵害しない写真、公序良俗に反しない写真とします。
- (12) 市は、応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接または間接を問わない）等について、如何なる責任も負いません。また、応募写真に関連して市が損害を被った場合は、損害賠償いただく場合があります。
- (13) 取得した個人情報 は 厳重に管理し、正当な理由なく第三者に開示・提供することはありません。
- (14) 応募いただいた時点で、応募規約すべてに承諾いただいたものとみなします。
- (15) 選考経過及び結果、選考基準等、使用写真の決定に関する問い合わせには一切回答しません。
- (16) 本要領に定めのない事項については、市の判断により決定します。

※1 応募作品に対して、丹波市が文字入れやトリミング、ぼかしなどの加工を行う場合においても、応募者としての権利は主張できません。

10 問い合わせ先

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所ふるさと創造部総合政策課広報広聴係

担当：村上・畑中（内線246・247）

TEL：0795-82-0916